

市立加西病院 病院情報システム更新業務委託
プロポーザル実施要領

市立加西病院
施設用度課
(令和6年8月)

1 趣旨

本業務は、現在稼働している病院情報システムを更新し、令和7年9月より新システムにより稼働することを目的としている。

病院情報システムの更新の受託事業者について、価格のみではなく事業者（配置する技術者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要がある。

よって、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下、「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

2 業務の概要

- (1) 業 務 名：市立加西病院 病院情報システム更新業務
- (2) 業務の目的：病院情報システム一式の更新業務。
- (3) 業 務 内 容：電子カルテシステム、部門システム、サーバ機器、ネットワーク機器等の更新
- (4) 履 行 期 間：契約日から令和7年8月30日まで

3 提案上限額

770,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

提案価格（データ移行費用を含む）及び初年度の保守料の合計が提案上限価格を越えないこと。

4 参加者の資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

【参加要件の一覧】

番号	資格要件	記載例	提出書類
1	入札参加資格	契約日までに加西市財務規則（昭和42年規則第40号）第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者もしくは登録される見込みであること。物品の製造・買い入れ等（物品の製造・買い入れ・売り払い・役務提供）の契約に係る入札参加資格を有すること。	
	① 地方自治法施行令第167条の4の規定	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること ※契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと	誓約書（別記様式1）
	② 市税の納付状況	市税を滞納していないこと	市税納税証明書（別記様式3） ※市内業者のみ
	③ 消費税及び地	消費税及び地方消費税を滞納していないこと	納税証明書の写し

	方消費税の納付状況		※税務署の発行するもの
2	指名停止措置	プロポーザル募集開始日から契約締結日までの期間において、加西市指名停止基準（平成6年訓令第23号）に基づく指名停止措置を受けていないこと	
3	企業の業務実績	過去10年間に於いて、100床以上の医療機関で本案件と同種と認められる業務の履行実績が有ること。	企業の業務実績調書（別記様式4）※実績を証明する契約書等の写し
4	経営の安定性	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと	財務諸表 直近3年分 （損益計算書及び貸借対照表）
5	契約の相手方としての適格性	加西市暴力団排除条例（平成24年3月条例第1号）に規定する暴力団等でないこと	誓約書（別記様式2）

5 説明会

説明会は開催しない。

6 質疑・回答

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。

（1） 質問がある場合は、「質問書及び回答書」（様式5）に質問事項を記載のうえ、以下のとおり提出すること。口頭による質問は受け付けない。

1. 提出期限 令和6年8月26日（月曜日）17:00必着

2. 提出場所 市立加西病院内 2階 施設用度課 担当 三船
加西市北条町横尾1丁目13番地

3. 提出方法 FAX、電子メールのいずれかによること。この場合、施設用度課 三船宛に送信し、必ず電話にて到着確認を行うこと。到着確認の電話は平日の8:30から17:15までに行うものとする。（ただし、12:00から13:00までを除く）

また、メールの件名は

「加西病院情報システム更新業務に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」

とすること。

・FAX：0790-42-3460

・メール：byoinyodo@city.kasai.lg.jp（施設用度課）

・電話：0790-42-2200(代)（内線3080）

（2） 質疑に対する回答は、令和6年8月30日（金曜日）までに、市立加西病院ホームページ

に掲載する。

7 参加申込及び企画提案について

(1) 参加申込

参加資格者は、「プロポーザル参加申請書」（様式3）に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、企画提案書等の関係書類を添えて担当者に提出すること。

1. 受付期間 令和6年8月5日（月曜日）～令和6年9月5日（木曜日）17：00まで

2. 提出場所 市立加西病院 2階 施設用度課 担当 三船
加西市北条町横尾1丁目13番地

3. 提出書類 以下の書類を提出すること。

企画提案書（正本1部 副本8部）

プロポーザル参加申込書（1部／様式3）

会社案内・概要書（8部）

直近3期分の決算報告書（財務諸表）（1部）

関連業務実績表（別記様式4、8部）

見積書（1部／任意様式）

業務費内訳書（見積書の積算根拠）（1部／任意様式）

4. 提出方法 持参または書留郵便とすること。（電子メールでの提出は不可）

・持参の場合は、平日の8：30から17：00までとする。

（ただし、12：00から13：00までを除く。）

・書留郵便の場合は、提出期限必着とする。

※ 提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けない。

※ 郵送による提出の場合、提出期限までに市に到着しなかったものは受け付けない。

(2) 企画提案書等の作成

参加資格者は、仕様書に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。

なお、企画提案書等に記載された内容については、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

ア 企画提案書

企画提案書は仕様書等を参照のうえ作成すること。

書式は任意とするが、用紙は原則A4とし、図表等必要な場合のみA3を使用し、A4のサイズに折り込むこととする。

イ 見積書及び見積内訳書

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を提案上限額の範囲内で作成することとし、上限額を超える見積書は無効とする。（様式は任意。代表者職氏名を記入し、押印のこと。）

金額は消費税等込みの金額を記入すること。

(4) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、加西病院が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

8 1次書類審査の実施

提出書類による書類審査を令和6年9月11日（水曜日）に行い、結果は速やかに参加申込者へ連絡するものとする。

9 デモンストレーションの実施

参加資格者は9月17日（火曜日）、18日（水曜日）の両日、当院2階にある講義室において提案するシステムのデモンストレーションを当院職員に向けて行うものとする。

10 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、市立加西病院 病院情報システム更新業務委託業者選考委員会を設置し行うものとする。

11 プレゼンテーションの実施

- ① 1者あたりの説明時間は20分以内、質疑応答は10分以内とする。
- ② プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が用意すること。ただし、スクリーンは当院が用意する。
- ③ プレゼンテーションの出席者は6名以内とする。
- ④ 当院は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することができる。
- ⑤ プレゼンテーションは企画提案書を用いることとし、追加の紙資料配布は認めない。

12 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定については、別紙プロポーザル審査評価基準（200点）により、契約候補者及び次点者を決定する。

委員の評価点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、契約候補者の選定について委員会の議による。次点者が複数あった場合においても同様とする。

13 契約締結に向けての協議

(1) 仕様等の確定について

所管課は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の見直しを行ったうえで本契約の仕様に反映させることとするが、実施要領に示した基本事項については変更できない。次点者においても同様とする。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議

時において企画提案書等に記載された項目から追加等があった場合はこの限りではない。

14 日程及び提出書類等

内容	日程
公募要領の告示	令和6年8月5日(月曜日)
質問事項の受付期間	令和6年8月5日(月曜日)から 令和6年8月26日(月曜日)17:00 必着
質問に対する最終回答	令和6年8月30日(金曜日)
参加申し込み及び企画提案書等の受付	令和6年8月5日(月曜日)から 令和6年9月5日(木曜日)17:00 必着
1次書類審査	令和6年9月11日(水曜日)
デモンストレーションの実施	令和6年9月17日(火曜日)から 令和6年9月18日(水曜日)
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和6年9月下旬(予定)
選定結果の通知	令和6年9月下旬(予定)
最優秀提案者等との交渉	令和6年9月下旬から 令和6年10月上旬(予定)
契約締結	令和6年10月前半(予定)

※提案書プレゼンテーション・ヒアリングの日時、場所、留意事項等は、企画提案書が提出された後、選定者宛てに通知する。

15 情報公開

評価結果については、市立加西病院ホームページで公開する。

16 その他

(1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 実施要領に定める事項に違反が判明した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ③ 実施要領に定める方法以外で病院職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかった事実が認められた場合
- ④ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと当院が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3) プロポーザルの過程で得た情報等は当院に帰属し、当院は調査手段等を含め申請者の同意

- を得たうえ公開・配付できるものとする。(個人情報および企画提案書の内容を除く)
- (4) 契約候補者となった場合、業務実績として当院の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については当院の許可なく開示できないこととする。
 - (5) 提出された企画提案書等は返却せず当院の所有物として組織内で複写・配布を行う場合がある。
 - (6) 実施要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜当院が判断するものとする。

17 問い合わせ先

市立加西病院 2階 施設用度課 担当 三船

電 話 : 0790 - 42 - 2200(代) (内線 3080)

F A X : 0790 - 42 - 3460 (病院内 2 階事務局 FAX 番号)

E-mail : byoinyodo@city.kasai.lg.jp (施設用度課、三船あて)